

地域資源で活力を生み出し、循環させる「環」、 対話を通してみんなが参加・活躍できる「話」、

観光業については、ウポポイの開設による国内外からの来訪者の増加を見据え、人を呼び込み、稼ぐ力を創出するため、受入体制の強化を図ります。

そのため、地域DMOを基軸とした観光振興やロングランイベント実施によるにぎわいの創出、受け入れ体制の整備、町内の回遊性を高めるための交流促進型（観光型）バスの運行や観光コンテンツの造成事業を展開します。

農業については、白老牛のさらなるブランド化を図るため、地域団体商標の取得やゲノミック診断による優良繁殖牛の更新に対する支援などにより、生産基盤の強化・安定化を図るとともに、引き続き北海道内外における販路拡大、PR活動に取り組みます。

また、農業施設などへの設備投資を促進し、生産力の向上と経営基盤強化に向けた制度の構築と有害鳥獣による農業被害軽減に向けた新たな支援を行うとともに、引き続き担い手の確保などに向け、関係機関との連携に取り組みます。

林業については、民有林所有者に対し、意向調査を行い、今後の計画的な森林経営を促進するとともに、引き続き町有林と私有林の適正管理に努めます。

また、ポロト自然休養林において誘客推進を図るとともに、新たな活用方策などについて検討を進めます。

水産業については、資源管理型漁業および栽培漁業の拡充を図るとともに、有害生物駆

除などによる漁場の安定化を図り、生産基盤の強化と漁業経営の安定化に努めます。

(5)自治

主要施策の第5分野は「自治」であります。まちづくりの羅針盤であり、町民と行政が協働してまちづくりを進めていくための活動指針として「第6次総合計画」の策定を行います。

また、人口減少を少しでも緩やかなものとし、人口ビジョンに掲げる目標の達成を目指すため、Uターン新規就業者支援や結婚新生活支援事業、移住定住家賃サポート事業の実施、全国移住フェアへの参加など、移住定住の取り組みをはじめとする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進します。

協働のまちづくりについては、地域自らが主体となって、コミュニティの再生を目指す取り組みへの支援として、「がんばる地域コミュニティ応援事業」の充実を図ります。

行財政運営については、財政では、財政健全化プランを指針として、着実に財政運営を行い、実質公債費比率および将来負担比率などの縮減と基金の積み立てに努めるとともに、財政健全化プランの見直しを実施します。

また、ふるさと納税の拡大を図る取り組みを進めるとともに、地方創生につながる政策を着実に実行していくため、有利な財政支援制度を活用するなど、財源確保に努めます。

行政改革では、業務の検証や組織機構の再点検、人事評価の再検証、職員研修による組織力の増強に努めるとともに、定員管理計画

および行政改革計画の見直しに取り組み、効率的な行政運営を推進します。

以上、2年度の主要施策について、総合計画の5分野に基づいて概要説明申し上げます。

□ むすび □

2年度は、申し上げましたように五つの「わ」を基本姿勢として、「共生共創 共に生き、共に幸せを創るまち」に邁進していきたいと思えます。

私たちの前には、少子高齢化や人口減少によるさまざまな障壁が立ちはだかっています。しかし、私たちは子どもたちの未来のために、決して妥協せず、確実に前進し、魅力あふれるふるさと「しらおい」を創り出していかねければなりません。

私は、このまちには、新たな発展を創り出す数多くの可能性が秘められていると確信しております。それらをまちづくりの糧として、お互いに明日をどうすべきなのか建設的な議論を重ねながら、共に力を合わせ、共に汗を流し、ふるさと「しらおい」の輝かしい未来を切り拓いていくため、たゆまぬ努力を続けていく決意であります。

町民の皆さま、そして議員の皆さまのより一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。令和2年度にあたっての町政執行方針といたします。